

令和8年度（2026年度）9月募集

姫路市不登校児童生徒支援員（ハートフルサポーター）

採用試験案内

（会計年度任用職員）



- 試 験 日 時 令和8年10月2日（金）午後
（上記の日に個別に時間を指定します。）
- 試 験 会 場 姫路市立総合教育センター 3階 第3研修室
- 受験申込受付期間 令和8年9月14日（月）～9月30日（水）
（受験申込受付は、土・日・祝日を除く。）
- 受 験 申 込 先 姫路市教育委員会事務局 学校指導課
（姫路市役所「北別館」6階）
〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 北別館
電話番号 079-221-2771
- 申 込 方 法 持参による（郵送による受付は行いません。）

掲載している試験日・試験会場はインフルエンザ等の影響により、延期・変更する可能性があります。試験日等の変更がある場合は、姫路市ホームページにてお知らせする予定です。

採用職種・採用予定人数等

校 種	職 種	採用予定人数	主な職務内容
小学校 中学校 義務教育学校	不登校児童生徒支援員 (ハートフルサポーター)	若干名	(1) 校内サポートルーム内や各教室での学習支援及び生活支援 (2) その他、当該学校長が必要と認める業務

受験資格

次の全てに該当する者に限ります。

- (1) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (2) 高等学校卒業（見込を含む。）以上の者

※地方公務員法第16条の欠格条項

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

受験手続

■ 必要書類

受験申込書 (表裏1枚)	本市教育委員会所定のもの (本人の自筆により記入し、写真を貼ること。)
受験票	本市教育委員会所定のもの(写真を貼ること。)

注1 上記必要書類に所定事項を記入し、姫路市教育委員会事務局 学校指導課（市役所「北別館」6階）まで持参してください。郵送での受付は行いません。

なお、選考試験申込に際しての提出書類は返却いたしません。

注2 写真（縦4.0cm×横3.0cm、正面、上半身、無帽、申込前3か月以内に撮影したもの）を上記の受験申込書及び受験票に貼って提出してください。（※写真は同じものを使用してください。）

注3 受験申込書及び受験票をインターネットによりダウンロードした場合には、A4サイズの白色上質紙に両面印刷し、本人の自筆により各必要書類に記入の上、剥がれないように糊で写真を貼ってください。

■ 受験申込

受付期間	(持参) 令和8年9月14日（月）～9月30日（水）までの 9時00分から17時00分まで ※受験申込受付は、土・日・祝日を除く。
受付場所	姫路市教育委員会事務局 学校指導課 (姫路市安田四丁目1番地北別館 市役所「 北別館 」6階) (TEL: 079-221-2771)

選考試験

■ 日時

令和8年10月2日（金）午後

面接時刻は、受験番号により異なります。

受験票に面接時刻を記しますので、**面接開始10分前までに会場控室（3階 第1研修室）**へ来てください。

■ 試験会場

試験会場	所在地、電話番号
姫路市立総合教育センター 3階 第3研修室	姫路市北条口三丁目29番地 079-224-5846

※ 試験会場には公共交通機関等で来場してください。

■ 試験当日に持参するもの

受験票（持参しない人は受験できないことがあります。）

■ 感染症などへの対応について

- (1) 試験会場は、換気のため、適宜、窓やドアを開けますので、温度調節のできる服装や過ごしやすい服装で来場してください。
- (2) インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等に罹患し治癒していない方及び、①発熱、②軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、③強いだるさ（倦怠感）、④息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状がある場合は、当日の受験を控えてください。後日、受験方法について別途連絡を行います。

■ 試験内容

書類審査及び面接

形 式	内 容 等
面接	グループ面接（原則、4人1グループ）

■ 試験の結果

令和8年10月9日（金）発送を目途に、受験者全員に郵送にて通知します。

合格から採用まで

- 申込書の記載事項に不正があることが判明した場合には、合格（採用）を取り消します。

勤務条件等

身分	地方公務員法第22条の2第1項第1号のパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。
任用期間	令和8年10月の任用日から令和9年3月末日までとします。 ※新規採用後1月間は、条件付採用期間となります。採用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合は、条件付採用期間が延長されることがあります。なお、業務上の必要があり、能力実証の結果が良好であれば、連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。再度の任用を行う場合は、勤務場所が変更になることがあります。
報酬	時給1,430円 ※前年度から引き続き採用された場合、本市の同業務の会計年度任用職員としての経験年数に応じて、上記の報酬に加算があります（上限有り）。 ※本市の規定に基づき、通勤手当及び、期末手当・勤勉手当が支給されます。 ※自家用車で通勤する場合、それに伴う駐車料金は自己負担となります。
勤務日	原則として学校休業日以外の日 ただし、学校の休業日は勤務を要しない日とします。 ※休業日：国民の祝日に関する法律に規定する休日、土曜日及び日曜日、夏季休業日、冬季休業日等
勤務時間	9時から13時まで（実働4時間） ※学校の授業等により勤務開始及び終了時間が変更する場合があります。 1週間あたり20時間勤務（1日4時間勤務で1週5日の勤務） 年間35週で、上限700時間（ただし、前任用者の勤務時間を除く）
勤務場所	姫路市教育委員会が指定する市立小学校・中学校・義務教育学校
年次休暇等	規定に基づき年次有給休暇等が付与されます。
社会保険等	雇用保険及び労災保険に加入します。
報酬等支給日	原則として翌月の15日
その他	上記の勤務条件等については、制度改正等により変更する場合があります。